



訪問歯科健診で お口の健康を守りましょう



お口の健康は、食べる喜び、話す楽しみに直接関わるだけでなく、全身の健康に密接に関係しています。お口の中を清潔に保つことで誤嚥性肺炎の防止にもつながります。

島本町の訪問歯科健診では、歯科医師と歯科衛生士がご自宅を訪問し、歯科健診（問診、口腔内診査、健診結果に基づく歯科保健指導など）を年1回無料で行います。

治療が必要かわかる

早期発見で治療費が節約できます

お口のケアを 教えてもらえる

誤嚥性肺炎の予防につながります

おしゃべりが楽しくなる

歯周病や汚れが原因の口臭を防ぎ
おしゃべりも楽しくなります

おいしく食事を楽しめる

お口が健康であれば好きなものを
しっかり噛んで味わえます

訪問歯科健診の対象者（次の項目をすべて満たす方）

- 島本町に居住する15歳以上（中学校修了以降）の方
- 要介護3以上または身体障害者手帳1～2級に該当し、通院が困難な方
- 在宅での歯科健診が可能な方（入院中・施設入所中の方は原則対象外）
- 直近1年以内に、歯科に関する診療または介護保険サービス（居宅療養管理指導）を受けていない方
- 同一年度内に町の歯科健診または後期高齢者医療の歯科健診を受診していない方
- 他制度による歯科健康診査を受診できない方



訪問歯科健診
ホームページ

原則として、健診当日に治療、歯石の除去、入れ歯の調整などは行いません。健診の結果、歯科医師が必要と判断したときは、ご本人やご家族の方と相談の上、治療などを行う場合があります。その場合は保険診療扱いとなり、自己負担が発生します。くわしくは、歯科医師に直接お尋ねください。

訪問歯科健診の申込み・問合せは **高槻市歯科医師会事務局** へ

ご本人・ご家族・ケアマネジャー等から電話またはFAXしてください

【電話】 072-676-0235（祝日を除く月～金曜日10時～14時）

【FAX】 072-672-0818（24時間受付）

